

## 平成28年度 第5回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日 時:平成28年11月28日(月) 午前10時00分から正午まで

場 所:葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員:山谷修作、新倉洋樹、伊藤正勝、宮川康代、山本佳子、人見孝

事務局:伊藤義紀、坂本泰一、雨宮健治、西尾直樹、大屋敦彦、内田自栄

山谷会長

それでは定刻になりましたので、第5回葉山町一般廃棄物審議会を開催したいと思います。

前回の議事録ですが、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

山谷会長

はい、ありがとうございます。

本日は答申書の確定ということですが、まず事務局から資料につきまして説明をお願いします。

坂本課長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日の資料ですが、次第と黄色い表紙の葉山町一般廃棄物処理基本計画に関する答申書(案)をお配りしております。こちらの答申書(案)ですが、みなさまに事前にお送りしたのから若干修正を加えております。その箇所についてご説明させていただきます。

まず3ページの「2. 基本計画・基本方針」の4行目です。「資源化率」との標記でしたが、一般的にわかりやすい標記にとのことで、「リサイクル率」というように修正させていただいております。続いて5ページ、「③生ごみ自家処理の推進」の4行目です。「生ごみ処理容器」との記載でしたが、表

現を統一するために、「生ごみ自家処理容器」と修正しております。これは6ページ、「⑤家庭ごみの有料化」の5行目も同様です。それから9ページ、「7. クリーンセンターの整備」の3行目です。「廃止したし尿処理施設及び休止中のごみ処理施設」とありましたが、「既に使用していない焼却施設及びし尿処理施設」というように変更いたしました。修正点は以上です。ご確認よろしくお願いたします。

山谷会長

はい、ありがとうございました。

私も1つ気が付いたところがございます。本文ではなく付帯意見の箇所ですが、12ページの3～4行目あたりです。「こうしたものをいかに使わない、製造段階からいかにごみが少なくなるようにしてもらおう」とありますが、「いかに」は不要だと思います。細かな言い回しですが、いかがでしょうか。

伊藤部長

はい、ありがとうございます。

山谷会長

それではこの答申書(案)につきましてみなさんからのご意見をいただきたいと思いますが、進め方はどのようにしましょうか。

伊藤部長

本日の答申書(案)は、現在までの審議会での意見を集約し取りまとめたもので、前回の審議会においてもご覧いただいている内容ではございますが、会長からの修正点もございまして、簡単に順序立てて説明させていただいて、1項目ごとに切ってご意見いただければと思います。

山谷会長

はい、それではそのような形でお願いたします。

雨宮課長補佐

はい、それでは1項目ずつご説明させていただきます。

まず1項目目の「1. 葉山町一般廃棄物処理の現況について」ですが、1ページから3ページまでにまとめさせていただいております。これは第1回審議会の際に葉山町の一般廃棄物処理についてご説明させていただきました内容をまとめております。横須賀市・三浦市とのごみ処理広域化協議会離脱後に「ゼロ・ウェイスト」を理念として掲げてごみ処理の方向性を大きく変えた、ということから、生ごみ自家処理の推進、戸別収集と資源ステーションによる拠点回収のスタート、などを行ったことでリサイクル率の向上をすることができた、ということを取りまとめさせていただいております。ただ現状の問題として、クリーンセンターにおいてごみ焼却施設やし尿処理施設が使用していないまま現存しています。また、クリーンセンター全体におきましては老朽化が進んでおります。今後の更なる効率的な処理や排出が行えるように一新する必要がある、ということでみなさまにご審議いただきました。1項目目につきましては、現況をとりまとめさせていただいた内容です。

山谷会長

はい、ありがとうございます。

今、説明いただきました「1. 葉山町一般廃棄物処理の現況について」ですが、ご意見いかがでしょうか。この項目につきましては前回も特にご意見がございましたが、今回もございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

山谷会長

はい、それでは2項目目「2. 基本理念・基本方針」の説明をお願いいたします。

雨宮課長補佐

「2. 基本理念・基本方針」ですが、先般お話しさせていただきましたが、2市1町のごみ処理広域化協議会からの離脱後に「ゼロ・ウェイスト」を基本理念に掲げまして、そこに基本方針を5つ定めました。これは当時、「葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会」が設置され、外部のみなさまにご審議いただき策定して参りました。今回、逗子市との共同処理の目途が経ってきたということもございます。そこで一つの区切りとして再度方向性をみなさまにご審議いただいたという経緯となっております。

基本理念の「ゼロ・ウェイスト」ですが、国の法律を含めまして循環型社会というものが日本全国で号令として動いている中で、究極の目標である、ごみをゼロにしていく、ということが非常に大事なテーマとなっております。また、鎌倉市・逗子市・葉山町の2市1町で行うごみ処理広域化においても、「ゼロ・ウェイスト」がそれぞれ理念として掲げられていることもございますので、基本理念につきましては現行のごみ処理基本計画を継承していきましょう、という審議内容でした。

基本方針についてですが、現行のごみ処理基本計画基本方針5では「段階的にごみを減らす」としてありますが、更に上を目指していくということを鑑みて、もっと挑戦的な表現にしてはどうか、というような意見もいただきました。以上でございます。

山谷会長

はい、ありがとうございます。

「2. 基本理念・基本方針」についていかがでしょうか。「ゼロ・ウェイスト」への取組みを引き続き基本理念とする、と。それからこの審議会の中でご意見が出た現行計画基本方針5の「段階的に」ということだけではなく、「挑戦的」あるいは「大胆に」というような表記にして、減量への取組み意欲が町民の方々へ見えるようにしてほしい、というご意見をここに反映してあるということです。ご意見ありますか。

宮川委員、どうぞ。

宮川委員

意欲がはっきり見えるようにというのは、我々が町へそうしてほしいとお願いするのが今回の答申と

いうことでしょうか。

山谷会長

ごみ処理基本計画というのは行政計画です。この策定に当たりまして町民の意見を反映させる、ということが廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定されておりますので、この審議会が町民意見の反映の場ということになります。この答申を受けて行政がごみ処理基本計画を策定されます。その策定の際にこの答申の意見を十分に踏まえていただきたいということです。

伊藤部長

今、山谷会長からお話しいただきましたとおり、みなさまの様々な立場からお考えいただきました意見をこの答申書(案)にまとめまして、これが本日確定して提出されましたら、今度は我々がみなさまの答申を踏まえ計画の策定に移っていきます。当面のスケジュールとしては、年内までに計画を練り上げ、その後みなさまにも是非ご参加いただきたいのですが、パブリックコメントを町の規定に従い30日間行います。その際には、みなさまから「挑戦的な」「大胆な」といったご意見をいただきましたので、私どもの目標値を、スピード感を持ってなるべく計画に従っていつまでに達成していくという表記がふさわしいと考えています。答申の記述に関しては、今後計画を作っていく中で答申を受けてこう作りました、という形になりますが、その中でもさらにご意見があれば、一般の方々に対するパブリックコメント、そして議会議員に対してもコメントを頂戴する期間を同時に設けますので、そこでご意見をいただき、それを踏まえて更に作り上げていきます。そして今年度末には町民のみなさまに公表いたします。これからは私どもの作業として捉えていただければと思います。

山谷会長

ほかにご意見ございますか。

それでは、「2. 基本理念・基本方針」もご了承いただくということでよろしく願いいたします。

続きまして「3. ごみの減量化・資源化」の説明をお願いいたします。

雨宮課長補佐

「3. ごみの減量化・資源化」につきまして4ページから6ページまでにとりまとめ、①から⑤の5区分で記載させていただいております。第2回以降の審議会におきまして、ごみの組成分析等の結果を加味し、今後のごみの減量化、資源化をどのように進めていけばいいのかという方向性を、ご審議いただいたと思っております。平成26年6月より実施しておりますごみの戸別収集や資源物の資源ステーションでの拠点回収によって、ごみの減量やリサイクル率の向上が大きな成果として見られました。現状としてもリバウンド等の増加兆候も見られません。今後も大きな社会状況等の変動がない限りは現状のごみの減量化が維持されていくと考えております。ただし、「ゼロ・ウェイスト」を基本理念に掲げている以上は、真の循環型社会形成を目指して、更なるごみの減量化、資源化に取り組む必要があることから、次の点につきましてみなさまにご審議をいただきました。

まず「①戸別収集」ですが、戸別収集というのは排出者の責任というのが高まる効果があり、また、ごみ分別の戸別指導などによりごみ減量化に成果を挙げております。今後もこの取り組みは継続していくというのが基本的な方向性だと考えております。そして、この後にも出てきますが、高齢化社会に入っていく中で更なる収集効率の向上を目指し、対象品目の拡大についても検討すべきとご意見をいただいております。

続きまして「②資源化可能な紙の分別の推進」です。先の組成分析の結果をご報告させていただいた中で、可燃ごみ中に依然としてミックスペーパーの混入が見られます。平成28年9月に行いました組成分析の結果では約16%とかなり高い数値でした。これは組成分析の回数を増やして平準化していけば約10%位になるのではと推測しておりますが、こうしたミックスペーパーへの分別促進を進めていくべきだのご意見をいただいております。戸別収集に切り替わる以前はカタログやお菓子の大きな箱といったものも可燃ごみの中に混入しておりましたが、今はあまり見られず、どちらかといえばメモ紙や洋服の値札タグのような細かい紙が可燃ごみに混入している状況が見られます。こうした状況を町民のみなさまに認識していただいて、積極的にミックスペーパーへの分別をしていただけるような体制作りをしていくべきだのご意見をいただきました。

「③生ごみ自家処理の推進」ですが、横須賀市・三浦市とのごみ処理広域化協議会から離脱後早々に葉山町として継続して行っている事業でございます。可燃ごみの約50%が生ごみである、と

というのが組成分析で分かり、生ごみ自家処理の推進は継続して取り組むべきである、とのご意見をいただきました。ただし近年は生ごみ自家処理容器の普及の鈍化が見られている状況がございます。そこで新たな方策を講じて、更なる生ごみ自家処理容器の普及促進に努めるべきだ、というご意見もいただきました。

「④プラスチックごみの資源化」です。現在の戸別収集において収集されているプラスチックごみに関して、現時点ではごみとして焼却処理しています。ただし組成分析を行ってわかってきたのは、硬質プラスチックに関してはマテリアルリサイクル、その他のものは燃料化による資源化の可能性があることがわかっています。そこで資源化について調査・研究を進め、環境負荷はもとよりコスト面を含む効率性についても考慮しての実施を検討すべきだ、とご意見をいただきました。

最後に「⑤家庭ごみの有料化」です。現在、葉山町は有料化を実施していない状況ですが、全国的に見ても、ごみの資源化、減量化に大きな効果をあげております。且つ、負担の公平性の観点からも検討を行うべきだ、とのご意見をいただきました。また、逗子市とのごみの広域処理に伴い、すでに逗子市では有料化を実施していることを踏まえ、葉山町のごみの減量化に向けた姿勢としても有料化への検討は行うべきではないか、とのご意見もいただきました。現行ごみ処理基本計画の基本方針1「地域に合った方法を選ぶ」及び基本方針4「良い取組みが報われる」に則って、生ごみ自家処理容器普及率の高い葉山町の特性を活かした制度の研究を進めるべきだというご意見もいただきました。以上でございます。

山谷会長

はい、伊藤部長どうぞ。

伊藤部長

はい、今の「③生ごみ自家処理の推進」ですが、生ごみ自家処理容器の普及率が高い、というのはみなさま感じていただけているとは思いますが、こちらにも記載がありますように普及台数の鈍化が見られております。私ども環境部は環境課が中心となって、以前買っていただいた方や、配布した方の中で休眠状態になってしまっている方の調査を行っております。その中には様々な理由で

休眠になってしまっていますが、また再開していただくためのアドバイスをさせていただいております。葉山町は、人口はさして減少していませんが世帯数は増加しています。ということは核家族化が進んでいるということですので、現在のモデルより小さいものであれば気軽に使えるのではないかと考えています。そこで現在、環境課でミニサイズの生ごみ自家処理容器を製作し、みなさまに使っていただく前に現在のモデルに比べ処理機能等の調査を行っております。これにつきましてはなるべく使いやすいもの、例えば生ごみの一部だけでもやってみようといったきっかけづくりとして、生ごみ自家処理容器をお持ちでない方へ考えています。このように休眠状態の方への再開アドバイスと、お持ちでない方への普及促進、という取組みを行っていかうかと考えております。

山谷会長

はい、ありがとうございます。伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員

生ごみ自家処理容器の中で、くるくるに必要なソルビオの無償交換をしてみたいか。年に1度役場に来て買う、というのではなく、無償交換をすることで普及促進が図られ、使用率を高めていくのがいいと思います。

坂本課長

これから環境課として普及促進を考えている中では、まだ予算化等の問題もございますが、ミニサイズのキューロの実験とともにキューロを土付きで販売することも考えております。

山谷会長

生ごみ自家処理容器のラインナップの中ではダンボールコンポストはどのような位置づけでしょうか。

雨宮課長補佐

ダンボールコンポストは、環境課の窓口で販売している生ごみ自家処理容器の中ではラインナップされていません。ラインナップの検討の際に色々議論や実験等もいたしました。ただダンボールコンポストは長期間使用できる素材ではなく、町としては継続して使用していただきたいということもございましたので、ダンボールコンポストをラインナップから外しております。

山谷会長

ありがとうございました。新倉委員どうぞ。

新倉委員

「3. ごみの減量化・資源化」ということですが、確認ですが、5ページの「②資源化可能な紙の分別の推進」についてこれは家庭ごみの話ということよろしいですか。

雨宮課長補佐

はい、事業系ごみに関しては次の「4. 事業系ごみ対策」で記載しています。

新倉委員

ミックスペーパーの分別促進というのは事業系ごみにも当てはまると感じたので、確認させていただきました。

山谷会長

ほかにいかがでしょうか。宮川委員どうぞ。

宮川委員

「③生ごみ自家処理の推進」ですが、マンション等にお住まいの人に話を聞くと、ベランダ型は重くて場所も取るので使用できない、と。その代わりに大き目の植木鉢で処理しているということをお聞きします。それでお魚を入れると虫が湧いてしまう、とのこと。開発者の松本信夫さんに話を聞くと、

土の量と生ごみの量のバランスが取れていると虫が湧くことはないと言っているので、マンション用のキエーロがあればいいと思います。

坂本課長

マンション用のキエーロにつきましては先ほど伊藤部長から話のありましたミニサイズのキエーロ等を含めまして検討させていただきたいと思います。

山谷会長

「③生ごみ自家処理の推進」につきましては以上でよろしいでしょうか。

はい、それでは「4. 事業系ごみ対策」の説明をお願いいたします。

雨宮課長補佐

「4. 事業系ごみ対策」でございます。家庭ごみの減量化が進んでいる中で、これから大きく減らせるポイントはここかなと考えております。①から④までみなさまからいただいたご意見をまとめさせていただきます。

まず「①指導強化による適正排出」でございます。事業系ごみにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条におきまして、事業者自らの処理責任ということが明確に法律に記載がございます。しかし現状は、全ての事業者さんがこれを認識しているとは言えない状況です。まずはこうした処理責任をしっかりと明確化することが必要で、事業系廃棄物の処理マニュアル作成やその周知等の施策が必要ではないかと考えています。また、こちらは審議会の中でご紹介させていただいた先進自治体の取組みの1つですが、事業系ごみの減量化に成果を挙げている自治体は、事業系ごみ対策チームを編成し、ごみピット前検査の強化はもとより、事業所への立入り指導を行っている自治体が多いということがわかっております。こういったものも取り入れていくべきだ、とのご意見もいただきました。

「②事業系生ごみの削減及び食品ロス対策」ですが、今回の審議会の中で、平成28年8月から9月にかけて事業系一般廃棄物と家庭系燃えるごみの組成分析を実施しました。その中で事業系一

般廃棄物に関しましては、生ごみの組成率が全体の63.3%と非常に高く、また、その内の8.2%が売れ残りや賞味期限切れの未開封食品でした、ということをご報告させていただきました。みなさまには組成分析の状況写真等もご覧いただき、どのような形で排出されているのかということもご認識されているかと思っております。こうした生ごみを含めて「食品ロス」ということで、日本全体で大きな問題となっており、葉山町も例外ではありません。葉山町において「食品ロス」対策に取り組むことで、事業系ごみの減量化に向け大きな可能性があると考えております。一般家庭と同様に生ごみの自家処理や、事業者には食品リサイクル法というものもございますし、こちらへの取り組みの促進を行っていくことや、様々な「食品ロス」をなくしていくような取り組みを各事業者が取り組みやすい環境整備を行っていく必要があるだろう、というご意見をいただきました。

「③事業系一般廃棄物処理手数料」でございます。平成27年に事業系一般廃棄物の処理手数料を1キログラム当たり10円から25円に改正しました。我々はこれでごみの減量化に効果があると考えていたのですが、設定価格が安価であったためか、ごみの減量化や食品リサイクル法への取り組み実施等へ促すためのインセンティブとしての機能を果たしていない、という結果が出ております。また、現在の可燃ごみの処理原価が1キロ当たり約40円ということに対して、約60%ほどの25円しかいただいている状況です。前述の廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条の事業者の自己処理責任ということを考えますと、現実的な価格設定を考慮すべきではないのか、というご意見をいただきました。こういった予見性を持たせながら段階的に事業系一般廃棄物処理手数料についても改定を行っていくべきだろう、というご意見もいただきました。

続きまして「④ごみの減量化に取り組む事業所の評価」です。今回、委員としてご参加いただいております(株)スズキヤさんはすでに食品リサイクル法に基づく取り組みを積極的に行っており、現在葉山町のクリーンセンターに搬入している可燃ごみの中には生ごみは入っていない状況であります。そのように積極的に取り組んでいただいている事業所をしっかりと評価する必要があるのではないか、というご意見をいただきました。また、町民のみなさまにここの事業所はそういうことをしているんだ、ということをお知らせいただけるような制度が必要ではないかのご意見もいただきました。以上です。

山谷会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。事業者であります新倉委員、何かございますか。

新倉委員

はい、私どもは食品リサイクルということで豚の飼料化を行っています。実際には100%飼料化とはいかず、一番多い青果物に関しては、店舗からの排出は少ないのですが、葉山町の店舗に関してはイベントごみとしての排出が多い状況です。我々がイベントに出店いたしますとごみは持ち帰りとなります。その中で食べ残しが多く見受けられるのが現状です。そういうものも分別できれば飼料化できますので、今後はそのような取組みを行っていきたいと考えております。

山谷会長

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。この部分も大分議論して参りましたので、よろしいですかね。

それでは次に移ります。「5. ごみ・資源物の収集体制」について、お願いいたします。

雨宮課長補佐

「5. ごみ・資源物の収集体制」でございます。現在は可燃ごみ及び容器包装プラスチック、廃プラスチックにつきましては、戸別収集にて収集を行っています。その他のものは資源ステーションを中心に分別排出をしていただいております。今後の将来人口予測などをみなさまにご覧いただき審議してきましたが、人口減少のみならず高齢者の人口が大幅に増えていく、特に後期高齢者が増えていくという予見がされております。このような状況が10年後ぐらいから徐々に現れてくると思いますが、その際に現行の方式だと排出が困難になってしまう方が出てくることも想定されます。そのため社会構造が変わる前に、色々と予見しながら町民のみなさまが継続的に排出できるような体制を検討していく必要があるというご意見をいただきました。また、全てを行政が行うということではなく、町内会・自治会などの地域のコミュニティと協働しながら、みなさまが安心して暮らしていけるような方法を考えなければならないと思っております。以上です。

山谷会長

はい、ありがとうございます。では、まず宮川委員お願いいたします。

宮川委員

「5. ごみ・資源物の収集体制」のところで、「家庭ごみ有料化による手数料収入により戸別収集対象品目の増加による対応も可能である」とありますが、町内会の奨励金はかなり貯まっていると聞いています。手数料を取る代わりに奨励金を出さない、ということはありませんか。有料化と奨励金はどのような関係があるのでしょうか。

雨宮課長補佐

現在の集団資源回収に伴う奨励金ですが、この集団資源回収の対象となっているものは布類及び紙類、金属類のみとなっております。これは法律上、専ら資源化されるものと呼ばれているものになりますが、これらに関しては、行政回収は止めており、町内会・自治会が資源収集業者と契約して定期的に収集を行っているものとなります。町としてはこの取組みが継続的に行われるように、町内会・自治会と資源収集業者へそれぞれ奨励金をお支払いして、この取組みが維持されるようにしています。行政回収は人件費を含め、かなりのコストが掛かります。また、町内会・自治会において様々な取組みを行っていただいておりますので、この集団資源回収に排出される資源物の質、また量も安定しております。そのため、この取組み自体は継続していきたいと考えています。また、この奨励金自体は目的を定めているものではございません。町内会・自治会には実績に応じて1キロあたり5円をお支払いしておりますが、ごみのために使ってほしいと限定していません。それぞれの地域のために使っていただきたいということでこのような仕組みとなっております。

こちらの答申書(案)にあります、「家庭ごみ有料化による手数料収入により戸別収集対象品目の増加による対応も可能である」というのは収集体制を変える際に、高齢化等で資源ステーションへの排出が出来ない方が増えてきたという場合に、戸別収集というのは非常に有効であると考えられます。ただしその実施にはかなりのコストが掛かることが想定されます。コストを大きく掛けてやるとい

うのは持続的な体制にはならないと思います。そこをフォローするのが先ほどもお話しさせていただきました、町内会・自治会などの地域コミュニティとの協働ですとか、そういったものを取り入れて、みなさまが持続的に生活できる仕組みを作らなければなりません。有料化というのはあくまでも1つの手法ですので、高齢化等に対応するために有料化をしなくてはならない、ということではありません。有料化も1つの手法として考えられるというのを、この審議会の中でのご意見をいただきました。

山谷会長

はい、ありがとうございます。宮川委員どうぞ。

宮川委員

奨励金をいただかないと分別が上手くいかないという風に聞こえたのですが、奨励金をいただいているということを知らない町民の方が多いと思います。分別の質と奨励金は繋がらないと思います。

雨宮課長補佐

以前のごみステーションでの収集の際には、ごみの不分別や不法投棄などの対応は、町内会・自治会に何となく関わってもらう、といった状況が長く続いていました。その苦情が会長さんにたくさん来るような状況となっていました。今回の奨励金のプランを計画していた際に、それぞれの町内会・自治会でごみのことだけではなく様々な取組みをしていただいておりますが、その取組みを更に発展してもらえるようにするには、奨励金があった方がその可能性が大きく広がるのではないかと考えてきました。先ほども少しお話いたしました、全ての町内会・自治会ではありませんが一部では、ごみや資源物のこと、不法投棄の対応のこと、福祉のことなどを地域ごとに考えて奨励金を運用していただいている面が少しずつ出てきております。また、去年、資源ステーションへの不法投棄の対応について町内会・自治会のみなさまと色々な対応を話し合い、それを社会実験として行うことが出来ました。積極的に参加していただいて、とても良い成果が出たと思います。こういったことは今後も続けていけたらと思います。奨励金が出ないから分別をしない、ということに関しては私どもも

なんとも言えない部分ではありますが、ただ行政回収を行っていた時期と比べると、資源物の回収に関して非常に効率が良くなっていると認識していますので、今後も継続して行っていきたいと考えております。

山谷会長

伊藤委員も先ほど手を挙げられていましたよね。それではお願いします。

伊藤委員

これからの高齢化社会に伴って、ステーションの数は約30世帯に1つといった数で設置されているようですが、高齢者が重いごみを持ってステーションまで行くのは大変なので、もっとステーションを近くに増やして欲しいという声を聞きます。こういう声に対応するためにステーションの数を増やすということは考えていますか。

雨宮課長補佐

今、伊藤委員がおっしゃったように約25～30世帯に1つという形でステーションを設置させていただいております。このステーションを設置する以前は町内に1000箇所以上のごみステーションがあり、現在の倍以上といった状況で、町内にはごみ捨て場だらけでした。当時はそれが当たり前だったので、現在の状態にするに当たってご意見等多くいただいたと記憶していますが、現時点に関しましては今のステーション数が適正であると考えております。今後ステーションを増やしていく、ということに関しましては、それに伴って不法投棄のポイントを増やすということにも繋がりますから、昔のように安易にステーションを増やすということは考えておりません。ただステーションへの排出が適正にできないような地域が一部出てくることも考えられますので、それはクリーンセンターも含め、その地域の方と協議を重ねながら増やしていくかどうか考えていく必要があると思います。

伊藤委員

世帯数が多いところでも設置する場所がないために、例えば50～60世帯に対して1つのステー

ションを利用している場所もあります。そうするとペットボトルに関しては、ボックス2つでも溢れるように出てしまって文字通りごみの山になってしまうときもあります。そういうステーションで以前、汚いからステーションを撤去してくれ、と苦情をいただきました。その後はたびたび見回ってペットボトルを圧縮したり、ビニール袋に移したりして対応しているんですが、今後こういう取組みをしてくれる人がいなくなってしまうと、途端にまた問題となってしまうと思うので、非常に頭を悩ませています。そのため、町としても話し合っただけでそういう問題を解消していく必要があると思います。また、ステーションを増やしてほしいけど、自分の家の前に置くのは嫌だ、という意見も多くあります。そういう問題も、町と知恵を出し合いながら、今の状態が決して良いというわけではありませんから、ステーションを適切に配置するということを検討すべきだと思います。戸別収集が始まって2年以上経過していますから、一つ見直す時期に来ているのではないかと思います。当初と状況が変わってきていますので、町としてはどうしてお考えをお持ちですか。

伊藤部長

伊藤委員が仰っていただいたようにステーションの場所というのは不変ではありません。本当にステーションの場所はここでいいのか、別の場所のほうがいいのかという箇所の中にはあると思います。今、町内会連合会の美化部会のみなさまともお話しさせていただいておりますが、夏の不法投棄が平成27年度よりも平成28年度のほうが増えている、ということもありました。例えば海水浴場のお客様が排出したと思われる内容物のごみが見られますので、夏期の間はステーションを別の場所に移すなどといった柔軟な対応が求められていると思います。先日も町内会連合会の美化部会のみなさまとごみの問題に関して、以前とは違い意見交換をさせていただけるようになりました。そういう場もございますので、どの場所にステーションを置くのが適正かというご意見がございましたら、みなさまとお話しさせていただきながら対応していければと考えております。

山谷会長

はい、ありがとうございます。議事録を読み返してみますと、伊藤部長からはみなさまからのご意見、特に現場をお知りの伊藤委員のご意見などに対しまして、まさに貴重な財産だという発言があ

りました。みなさまからの意見をぜひごみ行政に活かしていただければと思います。

それでは、次に参ります。「6. ごみ処理広域化への取組み」について説明お願いいたします。

雨宮課長補佐

「6. ごみ処理広域化への取組み」でございます。こちらは人見委員を中心にご意見をいただきました。現在、葉山町は可燃ごみの焼却施設を休止し、休止以降は全て県外の民間処理施設へ輸送し焼却処理をしております。この様な状況の中、平成28年7月に鎌倉市・逗子市とのごみ処理広域化に関する覚書を締結し、横須賀市・三浦市とのごみ処理広域化協議会離脱以降、ようやく近隣市とのごみ処理広域化の枠組みに参加することとなりました。既に民間に焼却処理を委託して約4年経っております。我々も安定的な適正処理を行えるように努力して参りましたが、町民のみなさまより様々なご意見をいただいております。その中で鎌倉市・逗子市と覚書を締結できたことはよかったですと思っております。審議会の中で、長距離輸送における環境負荷の増加は否めず、今後も広域処理を推進すべきだとのご意見をいただきました。

山谷会長

はい、ありがとうございます。広域化につきましてはこれからその効果が出てくるものと思われませんが、何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。その後の「7. クリーンセンターの整備」に繋がる部分もあると思いますから、先に「7. クリーンセンターの整備」について説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

雨宮課長補佐

続きまして「7. クリーンセンターの整備」についてです。これは「6. ごみ処理広域化への取組み」とセットのようなものとなっております。現在のクリーンセンターにつきましては運用開始から約40年経過しており、施設全体が老朽化しております。それと先ほども申し上げましたが、可燃ごみの焼却施設が休止しており、その施設が敷地の中心にあります。また、し尿焼却処理施設も止まっております。この2つの施設が処理効率を低下させてしまっていると認識しております。しかし、この施設

の解体には多大な解体費が掛かることが課題となっています。それをごみ処理広域化に絡めることで解体に向けて循環型社会形成推進交付金を得る可能性が出てきたことにより、ようやくクリーンセンターの整備についても手をつけられる目途が立ってきたと考えております。また、クリーンセンターの再整備に関しまして、今現在は敷地内にごみ処理広域化に向けてどのような新たな施設を作ろう、といった具体的な話はございません。今回の答申書(案)に書かせていただきました生ごみ資源化施設等といったものが候補として挙がっているというのみでございます。まだ具体的な話は決まっていますが、今後2市1町の広域でごみを効率的に処理するために新たな施設が必要になった場合は、ここも候補地の1つになると考えております。それと現在のストックヤード等も効率的とは言えませんが、効率的な配置を行うとともに、使いやすい施設にするべきだろう、とのご意見がございました。

山谷会長

はい、ありがとうございます。「6. ごみ処理広域化への取組み」と「7. クリーンセンターの整備」につきまして何かご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

宮川委員

意見と申しますか、ここに書いてあることは良いと思います。交付金について可能性が見えてきたということですが、これは確実に得られるものなのでしょうか。

雨宮課長補佐

当面の一番大きな問題というのは今お話をさせていただいた焼却施設2つの解体だと思います。焼却施設の解体はコストも時間も掛かります。葉山町単独でこれらを壊すと、全ての費用は町単独で持つことが確定されます。しかし現在のクリーンセンターの敷地でごみ処理広域化の取組みを行うということになりますと、施設の除去に関しても交付金を得られる可能性が出てきたということです。ただ、先ほどもお話ししましたが、まだ具体的に何を作るといった話は出ておりません。7月に覚書を締結したばかりでございまして、今後は広域での計画を策定していく流れとなっております。その

中でどういうものが必要であるというのを検討し、必要であればその施設を建設していく流れになっていくかと思います。ですので、今まではゼロだったんですが、可能性が出てきたという記載にさせていただいております。

山谷会長

はい、ありがとうございます。人見委員、県の立場として何かご意見をお願いいたします。

人見委員

はい、この記載のとおり順調に進めていただければと思いますし、2市1町で連携を進めていることは承知しておりますので、スピード感を持って取組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

山谷会長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

それでは、全体を通しまして何か意見ございましたら、委員のみなさまよろしく願いいたします。

伊藤委員

色々と意見を述べさせていただきましたが、付帯意見を巻末に載せていただいていますね。この中に我々の細かな意見が反映されているというのは非常にありがたいと思います。今まではこれが見えていなかったものですから、同じことを何度も申し上げましたが、こういう風に見てみますと分かりやすいので、最初からこういったものがあればよかったかなとも思います。まとめていただき非常に嬉しいのですが、今後が大変ではないかと心配しております。実行に移すのは非常に大変だと思いますが、机上の空論にならずにしっかり計画を立てて実行していただきフィードバックしていただけると良いと思いますが、どのようにお考えですか。

伊藤部長

はい、計画も作ったままというわけにもいきませんし、目標を掲げた際にも定期的なサイクルで見直すことが必要かと思えます。ですので、どこかの段階を捉えて計画に掲げたものに関しては進捗を見ていく必要があります。この場でも、ごみ量の減り方に関しても目に触れてわかりやすいもの、例えば役場にごみの減量や資源化率の推移を示すグラフを貼ってはどうか、というご意見もいただきました。これは私どもは全く想定していなかったお話でした。他にもホームページや広報の利用ですとか、ごみニュース等のお話もいただきました。このようなお話は我々の課題と捉えております。本当に町民の方々目線でのご意見をいただきましたので、それにつきましては付帯意見としてまとめました。これは公共下水道審議会でも同様でしたが、いただいたご意見は答申書(案)の本文に溶け込ませておりますが、内容がかなり細かいものに関しましては付帯意見としてまとめさせていただき、これも一緒に公表させていただければと考えております。また、実行が大変ではないか、とのお話もいただきましたが、実際に我々が計画を立てて事業立てをしまして実行する際には、それはごみの分別やステーションに関してもですが、実際には町民のみなさまが主役でございます。みなさまのご理解とご協力を得られますように、私どもも極力丁寧にご説明させていただいて、周知に関しても視覚に訴えるものをうまく作りながら実行出来ていければと考えております。

#### 伊藤委員

せっかくこのような良いものを作っていただいたので、我々も今後の町のごみ行政について注意深く見ていこうと思っております。あのときこう言って良かったなという実感を受け取れるように、計画の実行を陰ながら応援したいと思えます。また今後も協力できることがあれば美化部会等に掛け合っただけ協力したいと思えますが、部長もおっしゃったように主役は町民です。私は再三、啓発活動と言いましたが、そういうことをやっていくのも大事かと思えます。机上の空論にならぬように一つお願いいたします。

#### 山谷会長

はい、ありがとうございます。このような答申書(案)の取りまとめでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

坂本課長

それでは先ほど会長がおっしゃった箇所を修正して印刷する時間を少しいただきたいと思えます。

山谷会長

はい、それでは少し休憩を取りまして町長へ確定した答申書をお渡ししたいと思います。その後、町長と各委員の懇談を少し行いたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

それでは5分ほど休憩とさせていただきます。

～休憩(山梨町長入室)～

坂本課長

それでは会長から本日出来上がりました答申書の提出を行っていただければと思えます。

～答申書提出(写真撮影)～

山谷会長

今回は非常に短い期間でしたが、一般廃棄物処理基本計画に関する答申書を審議し、取りまとめ、こうして提出することが出来ました。委員のみなさまは、真剣に熱い思いで審議にご参加いただきありがとうございます。本日は町長もいらっしゃっていますので、日頃の葉山町のごみ行政に關しまして様々なご意見をお持ちでしょうから、この機会に意見交換をしていただければと思えます。では、順番に新倉委員から人見委員までお話してください。よろしくお願いいたします。

## 新倉委員

事業者代表ということで出席させていただいておりますけども、事業者も大小ございますし、私どもスーパーマーケットに関しても大手のスーパーマーケットさんですと、ごみに関しての分別の基準等も大きく違ってきます。私どもは小さな業態ですが、葉山町、逗子市、横浜市といった各自治体でも分別の基準が違います。事業者も一企業として取組めれば良いと思いますが、人事異動で担当者が変わると取組みの具合が変わるといったこともございます。ですので、事業所の大小で区切っても良いと思いますが、ごみに対する勉強会や見学会などをさせていただき、事業系ごみも分別や排出の問題もまだまだございますので、事業者としての責任を感じられるような場を設けていただければいいなと思います。

## 伊藤委員

環境課、政策課、クリーンセンターの3つの課には非常にお世話になっております。特にクリーンセンターには、ごみが出ていると電話するとすぐ取りに来てもらえます。そのお陰で下山口は非常に綺麗になりました。私は不分別のごみがあると自宅の車庫に溜めておいて一杯になるとクリーンセンター所長にお電話します。そうすると非常に気持ち良く取って行ってくれます。本来ごみは出した人が持って行ってくれるといいんですが、注意書きの紙を貼ってもなかなかうまくいきません。そうすると自宅に持って帰り、溜まり次第電話しております。非常に助かります。下山口は各役員が近くのステーションで同じようなことをしてもらっています。また、氏子会や子ども会などに奨励金を少し渡してステーションの見守りをお願いしております。地域のそういう会を活性化しようということも含めまして奨励金を少し渡しております。そのため、下山口は比較的ごみに関心の高い地区だと思いますし、環境課やクリーンセンターのバックアップもありますから、非常に綺麗です。それが下山口の誇りにもなっています。今後も町の美化について行政のご協力をお願いしたいと思います。また、環境課やクリーンセンターには今後も机上の空論ではなく現場を大切にさせていただいて、私たちができるだけ自分たちで行って、それぞれが協力できればと思います。本当にありがとうございました。

## 山本委員

最近出た本で「ゼロ・ウェイスト・ホーム ごみを出さないシンプルな暮らし」という本がありまして、これは昔、葉山町の環境課でお勤めであった服部雄一郎さんが訳した本です。これを読んだときに「いかにごみを家に持ち込まないか」ということが書いてあってすごく共感しました。山梨さんが町長になられるときに、将来、葉山町から電柱がなくなったらいい、とおっしゃっていて、それにすごくときめきました。それと同じように、この本の言葉にも凄くときめきました。フランスで2020年からプラスチック製の使い捨て容器や食器を禁止する法律が施行されると聞きました。これが実現したら良いなと思いますし、山梨町長もこのような世界中にニュースになるような目標を掲げて、ペットボトルが葉山町から無くなると面白いと思います。そんな夢のある展開を期待したいと思います。ありがとうございました。

## 宮川委員

先ほど下山口のステーションが綺麗という話がありましたが、私たちは「ごみ減らし隊」として町中を平成26年度から通算15回ほど回っています。下山口はその中でも一番綺麗な地区で大変驚きました。環境課にもレポートを送りましたが、あえて探さなければごみが見当たらないという状況で、これはひとえに会長さんの努力の賜物だと感じました。それと同時にやる人の負担が偏っているとも感じました。ただ先ほど氏子会や子ども会に奨励金を渡して見回ってもらっていると聞いて、そういう組織作りが上手なんだと思いました。いつもステーションを見回っていると、ひどいところばかりが目についてしまい個人の力ではどうしようもないのではないかと感じていたものですから、下山口地区には本当に驚きました。それから、山梨町長になってから戸別収集が始まり、成果が挙がっていて町長の力も感じています。また、逗子市との広域連携についても非常に安心しました。ありがとうございました。

## 人見委員

今回の審議会委員のみなさまの前向きな発言、中々良かったのではないかと思います。一般的には形式論的な話が多くなるがありますが、みなさまの思いが事務局に伝わったと思います。家

庭ごみは戸別収集ということでそれなりの取組みが進んでいると思いますが、今後の事業系ごみ、そして広域連携につきましてはスムーズに進むかはわかりません。今回の答申で事務局へバトンタッチしていくこととなりますので、処理計画を作っていく中、実際にごみを収集されていく中、地域計画の策定や広域の勉強会など様々な中で判断していただけると良いなと思ひまして、私の言葉にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山谷会長

はい、ありがとうございます。みなさま、様々な立場から葉山町のごみの現状について真摯にお考えいただきご議論いただきました。非常に短い期間でしたが、こうしてまとめることができました。

町長の方から最後にご挨拶と、葉山町のごみ行政に関してのお考えをお聞かせ願いたいと思ひます。

山梨町長

おはようございます。葉山町一般廃棄物審議会のみなさま、全5回という大変短い期間の中で、こういった成果物をおまとめいただきまして、本当にありがとうございます。葉山町のごみにつきましては、「ごみ問題」としてその業界の人では知らない人がいない、という程のある意味汚名とも言える時期が私はあったと思っています。それは今までの流れを大きく変える際のある意味過渡期であったのかと思ひておひまして、先ほど宮川委員から大変ありがたいお言葉をいただきましたが、私が何かしたわけではなくて、町自体がその過渡期を終えて、全員の意識が大きく高まったと捉えることによって、今の流れがあるわけだと思ひます。みなさまの活動があつてこそ今の葉山町だと思ひています。我々は町役場としてそれをいかに支え続けるかということとともに、みなさまにご理解いただきながら少しずつ改善していく、ある意味ケアをし続けていくことが大事かなと考えておひます。そのケアの中には先ほど新倉委員からお話のありました事業者につきましては人事異動がありますので、事業系ごみの説明会の開催であつたり、町内会・自治会等のみなさまにも役員交代がありますから、家庭系ごみの説明会を行つたり、定期的に町から発信していく。また、葉山町は人口の転入が続いておひますから、発信を続けていかないと元通りになってしまうという危機感を持っています。町の次

の課題としましては説明や、理解をしてもらえる仕組みづくりだと思っています。いわゆる「ごみ担当」の職員のみならず様々な部署が、葉山町は綺麗なまちづくりをしているんだ、という意識の高さを持つことが大事だと思います。

ごみに関しましてはみなさまから収集した後我々で中間処理を行い最終処分されますが、逗子市さんとの連携に関して具体的に一步進むことができたのがこの週末でした。ごみ政策につきまして他自治体の力を借りながら、また、葉山町として他自治体へ協力できることがあればお互い様の精神で、こういった流れは今後も続けていけるかと思っております。そうした中で我々は一つの局面のスタートを終えようとしています。これからは安定期間に入っていく中で、こうした重要な答申をいただけたことは、我々の大事なバイブルになりえるものでございます。葉山町の一般廃棄物に関しては、これからは「ごみ問題」ではなく「ごみ処理の課題」として、政策課題の一つとしてより夢のある政策を打ち出していけるように次のフェーズに向かっていきたいと思っております。審議会としては本日で終わりですけれども、ご協力いただくこともあるかと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

山谷会長

ありがとうございます。山梨町長をはじめ、鎌倉市の松尾市長、逗子市の平井市長とこの地域には若くリーダーシップもあり、ごみに関心が高く、ご自身でもごみの自家処理をなさっているという首長が揃っています。この地域からぜひ「ゼロ・ウェイスト」を広げていくつもりで、これからも頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

ごみ行政について熱い思いを持った委員のみなさま、そして事務局のみなさまと意見交換が出来たことは私の財産になったと思います。それでは本日の審議会、今回の諮問に関する審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。